

## 東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第2回）について

「東日本大震災復興交付金」について、第2回目の提出期限に合わせて、復興交付金事業計画（平成24年度実施事業分）を復興庁（宮城復興局）に提出したものを。

### ■概要

#### (1) 提出団体

沿岸部15市町と内陸部5市町の合計20市町。うち15市町は、県と共同での事業計画を提出。

#### (2) 事業計画の内容

防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、道路事業などの基幹事業（310事業）と、関連して実施される効果促進事業（46事業）。

#### 【参考】交付申請額一覧

（単位：百万円）

事業年度	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H24	242事業 46,461	37事業 5,751	68事業 26,404	9事業 260	310事業 72,865	46事業 6,011
合計	279事業	52,212	77事業	26,664	356事業	78,876

※ 上記数値は、事業計画書提出後の精査等により変更となる場合がある。

#### (3) 提出日

平成24年4月4日（水）

国では、今回以降も、復興交付金事業計画を随時受け付けることとしており、今後も、被災市町村と緊密に連携しながら、順次必要な事業を追加提出してまいりたい。